

第3次郡上市総合計画がスタートしました！

これまで郡上市の特徴や魅力を活かしたまちづくりを進めてきた第2次総合計画の終了に伴い、この先10年間の新たなまちづくりの指針となる『第3次郡上市総合計画』（令和8年度～令和17年度）を策定しました。

今回は、市の目指すべき将来像や、その実現のためのまちづくりの姿勢・方針などを示す『基本構想』をご紹介します。人口減少という社会の大きな変化の中にあっても、子どもたちが笑顔で育ち、どの世代も希望を持って暮らせるような郡上市としていくために、これからも市民のみなさんとともにまちづくりを進めていきます。

基本構想

1

郡上市の将来像

心満ちる
心おどる
心地よいまち

郡上

～こんな願いを込めました～

- 自然が身近にあり、温かい人々のつながりが感じられる暮らしの中で、住む人にも訪れた人にもゆとりをもたらすような『心満ちるまち』でありたい。
- 四季折々の美しい風景や受け継がれてきた伝統や文化と、新しい世代の感性やアイデアによって、わくわくし魅力あふれるような『心おどるまち』でありたい。
- まちの様々な機能がコンパクト化しながらも充実し、住む人のライフスタイルや価値観が尊重され、時代に見合った『心地よいまち』として選ばれる郡上でありたい。

基本構想

2

わたしたちの基本姿勢

～大切にしている3つの心構え～

郡上の

「これまで」を大切にします

郡上の

「いま」を守ります

郡上の「これから」
をみんなで作ります

基本構想

3

目標人口

令和17年
目標人口

30,000人

令和2年の国勢調査人口をもとにした人口推計によると、郡上市の令和17年（2035年）の総人口は29,447人とされており、令和2年から約1万人減少しています。特に、生産年齢人口（15歳～64歳）はさらに減少し、高齢人口（65歳以上）とほぼ同数となり、その後逆転することが見込まれます。人口減少を食い止めることは困難ですが、生産年齢人口を推計値より減少させないことを前提に、10年後の目標人口を30,000人としました。



おかの さとみ
岡野 早登美さん（子育て分野・大和町）

世代や立場を越えて対話を重ねながら計画をつくる過程に希望を感じました。東京で教員経験を経て現在は郡上に来る留学生の受け入れに関わる中で、郡上の人・文化・自然に触れた学生の変容を目の当たりしてきた立場から、郡上の魅力や課題について意見しました。特に「シン・郡上学」の推進には期待をしています。対話を重ねた「心満ちる、心おどる、心地よいまち郡上」の実現にむけて、今後も一市民として計画の実現を注視していきたいです。

ふるさと郡上への思い

計画づくりにご協力いただいた 総合計画審議委員会にお聞きしました

総合計画の策定には、令和6年度に開催した『郡上みらい会議』や、令和7年度に実施した小中高生を含む幅広い世代の人へのアンケートなどを通じて、市民のみなさんから多くのご意見やご提案をいただきました。

また、『総合計画審議会』には、各分野の団体代表者や公募などにより市民の方々にも参画いただきました。今回はその市民委員2人に、第3次総合計画とこれからの郡上市に対する思いや願いをお聞きしました。

基本構想 4 まちづくりの基本目標

視点 1 市民それぞれのライフステージと時代のニーズに応じた施策に取り組みます。また、社会基盤もコミュニティも、人口減少に応じたサイズへのシフトを図ります。

視点 2 豊かな自然環境、伝統文化、特色ある産業、ふるさと教育などの『郡上らしさ』を守ります。また、若い人たちの新しい知識やアイデアを受け入れ、実践し、認め、新しい郡上の魅力を引き出し、磨き上げた魅力を市民や郡上に関わるすべての人に発信し続けます。

視点 3 住む人が、郡上に関わる様々なことを「他人ごと」ではなく「自分ごと」ととらえ、自分たちの暮らしをより良くするために行動できるようなまちづくりを進めます。そのために行政は、よく聞き、よく話し、よく行動し、住む人にとってわかりやすい施策を実行していきます。

第3次総合計画では、人口減少を受け止めながらも、郡上市を将来にわたって住み続けられるまちとしていくために、まちづくりの方向性を示す3つの『視点』と、分野ごとの目指すべき5つの柱として『基本目標』を掲げました。各分野の具体的な方針や施策については、『基本計画』の中で定め、目標の達成に向けて毎年の事業に取り組んでいきます。詳しくは計画書本編をご覧ください。

- 1 子育て、健康、福祉** みんなで支え合い、だれもがいきいきと過ごせるまち
- 2 教育、文化、人づくり** 伝統と文化を守り、ふるさとを愛する人を育むまち
- 3 産業、雇用** 魅力ある産業を育て、にぎわいが生まれるまち
- 4 環境、防災、社会基盤** 美しい水と緑を守り、快適で安全に暮らせるまち
- 5 まちづくり、地域振興** 人と人がつながり、みんなで未来をつくるまち

基本構想 5 行政運営の方針 『いつまでも住み続けられるまちを目指して』

1 市民協働による自治力の向上

市民と行政が対等なパートナーとしてお互いの意見や情報をよく共有し、市民の自主性や自立性を尊重しながら、住み慣れた地域を守っていくための活動支援や人材育成を進め、みんなで地域の課題解決に取り組み、「公助」のパートナーとして活動を行う「自立した地域運営組織」の体制づくりを目指します。

2 社会情勢の変化に対応した行政運営

だれもがもっと便利に、安心して行政サービスを利用できるよう、デジタル化をさらに進めながら、行政手続きの簡素化や迅速で丁寧な窓口対応に努めるとともに、効率性と安全性を重視した市役所業務を目指します。

3 健全な財政運営と財政基盤の強化

行政サービスの質を維持するために、職員数の確保と時代に即した職員の育成、多様な働き方の推進に取り組みます。また、公共施設の計画的かつ効率的な老朽化対策と適正な管理に努めるとともに、廃止施設の有効活用や、現存する施設の新たな管理運営方法を検討し実行します。加えて、社会情勢の変化や市民のニーズに応じて、効果的な政策への予算配分と多様な歳入の確保に努め、将来まで持続可能な財政運営を進めます。



市民のみなさんが住み慣れた地域で生活していけるように、行政が重点的に取り組んでいく3つの方針を定めました。市役所としてのあり方を長期的な視点で見据えながら、将来の郡上市のために取り組んでいきます。

計画書本編と概要版の詳細はこちら！



電子書籍版・PDF版にアクセスできます

問 市長公室企画政策課 67-1844



しまだ ゆうき 嶋田 佑樹さん (公募委員・美並町)

移住者の一市民として、私も郡上の未来について考えたいという思いから、総合計画審議会に参加しました。人口減少をはじめ、郡上が抱えるさまざまな課題を目の当たりにし、このまちの未来を一部の人や行政だけに任せるのではなく、自分自身のこととして受け止め、行動していきたいと感じました。そう思えたこと自体が、この会議に参加した大きな意義です。これからもオール郡上で素敵な地元をつくっていきたく思います。